

令和7年度第1回 八戸市健康福祉審議会

介護・高齢福祉専門分科会（書面開催）

案件

- (1) 第9期八戸市高齢者福祉計画の実施状況について 資料1
- (2) 第9期八戸市高齢者福祉計画に基づく施設整備について（残床公募）
..... 資料2
- (3) 第10期八戸市高齢者福祉計画の策定に向けた調査について 資料3
- (4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る実績報告及び
実施計画について 資料4

第9期八戸市高齢者福祉計画 実施状況

令和7年3月末現在

施策1

生きがいをもち、地域の担い手となるための 健康・生きがいづくりの推進

I 成果指標

成果指標	現状値	実績値			目標値
	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度
健康状態が良い高齢者の割合※	79.0%	—	%	—	80.0%
生きがいのある高齢者の割合※	55.3%	—	%	—	56.0%
要介護認定を受けていない高齢者の割合	84.3%	83.8 %	%	%	84.3%

※介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の評価項目（次回は令和7年度実施予定）

II 実施結果

登載事務事業数 24 事業
 ・実施済 24 事業
 ・未実施 0 事業

1 健康づくりの推進（10 事業）

健康フェスタの開催や健康づくり団体等との連携、研修会開催のほか、各種検診の実施、受診の推奨を行い、健康づくりに対する支援、意識啓発を図った。

2 自立支援、介護予防・重度化防止の推進（6 事業）

介護予防センターにおける介護予防の相談対応や介護予防教室等の実施のほか、介護予防・日常生活支援総合事業における新たなサービスの提供により、高齢者の介護予防及び重度化防止を推進した。

3 生きがいづくりの推進・社会参加の促進（8 事業）

鷗盟大学の運営による学習機会の提供やシニアはつらつポイント事業による社会活動への参加促進により、高齢者の生きがいづくりを支援した。

1 健康づくりの推進

事業名	健康意識啓発事業
担当課	健康づくり推進課
概要	○わが家の健康カレンダーを作成し、配布する。 ○広報はちのへにより、健康教室・健康相談を周知する。 ○ホームページを利用して情報を発信する。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○市で行っている健康に関する事業等を掲載した「わが家の健康カレンダー」を全世帯に配布した。 ○市で行っている健康に関する事業等について、広報はちのへやホームページを活用しタイムリーに周知した。 【成果】 ○健康に関する事業等の情報を様々な媒体に掲載したことにより、市民に周知を図ることができた。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	健康づくり団体等活動支援事業
担当課	健康づくり推進課
概要	○食生活改善推進員養成研修会を開催する。 ○食生活改善推進員協議会と連携して、健康づくりを行う。 ○地域の健康づくりのリーダーである保健推進員を育成する。 ○保健推進員と連携した健康づくりを行う。 ○健康づくり推進協議会などの地域団体と連携して事業を行う。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○食生活改善推進員会員数 150 名 ○食生活改善推進員協議会への支援 17 回 367 回 ○保健推進員数 607 人 ○保健推進員中央研修会開催 1 回 230 人 ○保健推進員地区研修会開催 19 地区、751 人 ○八戸の健康まもり隊ワーキング開催 3 回、72 人 【成果】 ○食生活改善推進員養成研修を全 5 回実施、10 人が修了した。また、食生活改善推進員協議会役員会や理事会などで、会の活動が継続できるよう支援した。 ○保健推進員中央研修会を 1 回、各地区で計画されている研修会を 39 回実施した他、八戸の健康まもり隊ワーキングを 3 回開催した。また、保健推進員活動や健康づくり推進協議会などで健康づくり事業が継続できるよう支援した。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	健康フェスタ開催事業
担当課	国保年金課
概要	○健康に関する講演会、健康展、健康相談等を行う。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○「八戸市健康フェスタ」開催 【開催日】 令和6年9月27日(日) 【会場】 八戸市総合保健センター 【来場者数】 816人 健康に関するパネル展示や健康相談・体験ブースの出展、健康測定会等の他、八戸市医師会及び八戸市立市民病院の医師による健康に関する講演会を開催。 【成果】 ○市民の健康づくりに対する意識啓発が図られた。
課題と今後の方向性	■ 継続 □ 拡大 □ 縮小 □ 廃止 令和7年度から健康づくり推進課へ事務移管し事業継続。

事業名	がん検診事業
担当課	健康づくり推進課
概要	○胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がんのがん検診を行う。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○受診者数（令和7年3月末時点） ・胃がん検診 11,982人 ・肺がん検診 15,800人 ・大腸がん検診 16,817人 ・乳がん検診 6,660人 ・子宮頸がん検診 9,208人 ・前立腺がん検診 6,502人 【成果】 ○がんを早期発見し、早期に適切な治療を行うことにより、がんによる死亡者が減少した。
課題と今後の方向性	■ 継続 □ 拡大 □ 縮小 □ 廃止 令和7年度以降も事業継続。（国の指針に基づき、前立腺がん検診のみ廃止）

事業名	がん検診推進補助事業
担当課	健康づくり推進課
概要	○がん検診の受診率向上のため、検診無料クーポン券・検診手帳を配付するとともに、未受診者に対して受診を勧奨する。
令和6年度実施結果	【取組内容】 ○子宮頸がん検診の自己負担（1,000円）が無料となるクーポン券を発送した。 828人配付、うち補助人数84人（令和7年3月末現在） ○乳がん検診の自己負担（1,000円）が無料となるクーポン券を発送した。 1,254人配付、うち補助人数331人（令和7年3月末現在） 【成果】 ○無料クーポン券の送付により、子宮頸がん・乳がん併せて計415人の検診受診につながった。（令和7年3月末現在）
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	歯周病検診事業
担当課	健康づくり推進課
概要	○20・30・40・50・60・70歳の節目に、歯周病検診を行う。
令和6年度実施結果	【取組内容】 ○4月 歯周病検診受診券を送付 15,760件 ○11月 歯周病検診未受診者に対し、はがきで個別受診勧奨実施 14,569件 ○受診者数 2,217人（R7.3月末現在） 受診率 14.1%（R7.3月末現在） 【成果】 ○受診券を送付することで受診勧奨を実施し、更に一定期間を置いて未受診者に対し再勧奨することで、受診率向上につながった。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	後期高齢者健診事業
担当課	国保年金課
概要	○健康診査を行う。 ○「広報はちのへ」や「わが家の健康カレンダー」へ健診内容を掲載する。 ○受診率向上のため、未受診者への受診勧奨を行う。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○受診者数 6,651 人 ○受診率 19.02% 【成果】 ○生活習慣病等の重症化予防、心身機能の低下防止、及び健康づくりの意識啓発に寄与した。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止
	令和7年度以降も事業継続。

事業名	後期高齢者歯科口腔健康診査事業
担当課	国保年金課
概要	○歯科口腔健康診査を行う。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○受診者数 584 人 ○受診率 1.67% 【成果】 ○疾病の重症化予防、口腔機能の低下防止、及び健康づくりの意識啓発に寄与した。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止
	令和7年度以降も事業継続。

事業名	後期高齢者人間ドック事業
担当課	国保年金課
概要	○人間ドックを行う。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○受診者数 4,132 人 ○受診率 11.82% 【成果】 ○疾病の重症化予防、心身機能の低下防止、及び健康づくりの意識啓発に寄与した。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	はり・きゅう・あんまマッサージ施術費助成事業
担当課	高齢福祉課
概要	○はり・きゅう・あんまマッサージ施術費の一部を助成する。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○70 歳以上の高齢者、身体障害者手帳（1 級から4 級まで）及び愛護手帳の交付を受けている 65 歳以上の心身障害者に対し、はり・きゅう・あんまマッサージ施術助成券を交付した。 ・交付枚数 3,105 枚 交付人数 345 人 ・使用枚数 1,729 枚 使用人数 244 人 【成果】 ○高齢者の心身機能向上と健康増進が図られた。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

2 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

事業名	介護予防センター運営事業
担当課	高齢福祉課
概要	○専門職を配置し、介護予防のための相談対応や普及啓発を行い、高齢者自らが介護予防に取り組めるよう支援する。 ○閉じこもり予防やフレイル予防のため、体操会や集いの場を開催し社会参加につなげる。
令和6年度実施結果	【取組内容】 ○介護予防センター運営事業の周知 ・「広報はちのへ」 ・ B e F M放送 ・ 市内各所へチラシの設置 ・デジタルサイネージ ○介護予防（フレイル予防）事業の実施 ・体操会 6,683 人 ・ 集いの場 5,377 人 ・元気高齢者のための介護予防カウンセリング（介護予防相談） 60 人 ・シニアいきいき教室（介護予防教室） 193 人 ・ 思い出回想法 44 人 ○認知症支援事業の実施 ・「認知症の人を抱える家族のつどい」への協力 80 人 ・ 認知症カフェ 79 人 ○家族介護支援事業の実施 ・家族介護教室 41 人 ・ 認知症フォーラム（委託） 185 人 【成果】 ○元気なうちから介護予防に取り組む高齢者や、社会参加につながる高齢者が増加した。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	地域リハビリテーション活動支援事業
担当課	高齢福祉課
概要	○リハビリテーション専門職が、高齢者の有する能力を評価し改善の可能性を助言すること等により、介護予防の取組を総合的に支援する。
令和6年度実施結果	【取組内容】 ○介護予防センターにおける理学療法士業務は、公益財団法人シルバーリハビリテーション協会へ委託した。 ・体操会 346 回、6,598 人 ・ 集いの場 212 回、3,739 人 ・元気高齢者のための介護予防カウンセリング（介護予防相談）運動・体力 9 人 ・シニアいきいき教室（介護予防教室） 3 回、51 人 ・家族介護教室 1 回、14 人 ・ B e F M出演 1 回 【成果】 ○介護予防や在宅介護に関する知識の普及、及び利用者のニーズに合わせた相談・指導を行い、住み慣れた地域での自立した日常生活の継続につながった。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	リハビリテーションサービスの推進
担当課	介護保険課
概要	○集団指導等を通じて、介護支援専門員へリハビリテーション（特に軽度者）を推進するよう周知する。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○令和6年11月20日（水）14：00 から 15：30 八戸市庁別館2階 会議室B（集合+Web） 講師 小野寺 遊（青森県理学療法士会 副会長） 研修テーマ リハビリテーションサービス提供体制の構築について ～リハビリテーション目線からの福祉用具選定・住宅改修～ 【成果】 ○集合 11 名、Web 46 名が参加した。 ケアプラン作成に活かせる、福祉用具選定のポイント等を学ぶことができた等の感想があった。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 リハビリテーションに関する研修を継続していく。

事業名	介護予防普及啓発事業
担当課	高齢福祉課
概要	○パンフレット等の作成・配布、有識者等による講演会や相談会、運動・栄養・口腔等に係る介護予防教室等を開催する。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○介護予防センターにおいて、シニアいきいき教室（介護予防教室）、集いの場、元気高齢者のための介護予防カウンセリング（介護予防相談）を実施した。 ・シニアいきいき教室（介護予防教室）12 回、193 人 ・集いの場（専門職によるミニ講話、脳トレ等） 302 回、5,377 人 ・元気高齢者のための介護予防カウンセリング（介護予防相談） 運動・体力に関する相談 9 人、認知症予防に関する相談 8 人 食生活に関する相談 4 人、介護予防に関する相談 39 人 【成果】 ○介護予防に関する知識を提供することで、介護予防の促進が図られた。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業
担当課	高齢福祉課
概要	○地域の高齢者を対象に、状態や必要性に合わせた様々なサービスを提供する。 ○地域の実情を踏まえ、要支援者等の多様なニーズに対応した介護予防サービスを提供する。
令和6年度実施結果	【取組内容】 ○介護予防訪問介護相当サービス 4,296 件 ○訪問型サービスA 69 件 ○訪問型サービスC 6 件 ○介護予防通所介護相当サービス 13,328 件 ○通所型サービスA 66 件 ○通所型サービスC 279 件 内訳 ・運動・認知複合型プログラム 279 件 ・口腔機能向上 0 件 ○訪問支援員養成研修 (R6.10.10 参加者 12 人、R7.2.6 参加者 11 人) 【成果】 ○高齢者が要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止につながった。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	介護予防ケアマネジメント事業
担当課	高齢福祉課
概要	○高齢者のうち要介護状態となるおそれの高い人に対し、心身の状況把握や要因分析などを行い、予防のための計画を作成する。
令和6年度実施結果	【取組内容】 ○市地域包括支援センター及び高齢者支援センターにおいて、要支援者及び介護予防・日常生活支援総合事業の事業対象者の介護予防プランを作成した。 ・従来相当サービス分 12,220 件 ・住所地特例分等 159 件 ・訪問型サービスA及び通所型・訪問型サービスC分 346 件 ○市地域包括支援センターにおいては、介護予防プランと実際に提供されたサービス内容を突合し、毎月、青森県国民健康保険団体連合会に給付管理票を提出した。 【成果】 ○高齢者が要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止につながった。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

3 生きがいづくりの推進・社会参加の促進

事業名	ほっとサロン、三世代交流事業
担当課	高齢福祉課
概要	○高齢者の閉じこもりや孤独感の解消と、介護予防のためのほっとサロンを開催する。 ○高齢者の社会参加を促進するため、子どもと地域の高齢者との交流を図る。
令和6年度実施結果	【取組内容】 ○ほっとサロン事業 68 サロンで 739 回開催、15,682 人参加 ○サロンリーダー研修会 3 回開催 ○三世代交流事業 23 回開催 ○ニュースポーツ講座及びシニアいきいき講座 10 回開催 ※令和5年度から、ニュースポーツ講座及びシニアいきいき講座の開催数について、参加者の要望等に応じて委託先が選択して開催することができることとした。 【成果】 ○高齢者の社会的孤立感が解消され、自立生活の助長につながった。 ○高齢者の社会参加の促進が図られた。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	老人いきいの家等運営事業
担当課	高齢福祉課
概要	○高齢者の健康づくりや仲間づくりのための集会施設を設置・運営する。
令和6年度実施結果	【取組内容】 ○令和6年度施設利用者総数 37,405 人 ・老人いきいの家臥牛荘 11,690 人 ・老人いきいの家諏訪荘 5,534 人 ・老人いきいの家青山荘 8 人 ・老人いきいの家うみねこ荘 5,452 人 ・老人いきいの家海浜荘 3,949 人 ・老人福祉センター馬淵荘 9,018 人 ・老人福祉センター南郷 1,754 人 【成果】 ○レクリエーションや趣味・教養活動の場の提供による心身の健康増進につながった。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	老人クラブ活動支援事業
担当課	高齢福祉課
概要	○市内約 130 クラブに対して活動を支援するため、運営費の一部を補助する。
令和6年度実施結果	【取組内容】 ○老人クラブ補助金（交付決定：121 クラブ） 単位老人クラブが行う社会奉仕活動、老人教養講座、健康増進事業の経費の一部を補助（1 クラブ年額 46,560 円上限）。 ○老人クラブ連合会補助金 八戸市老人クラブ連合会が行う運営事業費、特別事業費、健康づくり事業費、活動支援体制強化事業費の一部を補助。 ○社会奉仕活動等促進業務（委託業務） 老人クラブが行う社会奉仕活動の促進、老人クラブの加入促進及び活性化に係る業務等を八戸市老人クラブ連合会に委託。 【成果】 ○高齢者の社会参加促進及び高齢者福祉の向上につながった。 ○地域貢献及び介護予防（生きがいづくり・仲間づくり）の促進が図られた。
課題と今後の方向性	■ 継続 □ 拡大 □ 縮小 □ 廃止 令和7年度以降も事業継続。 ○クラブ数及び会員数が減少傾向にあることから、活動の活性化及び運営の持続性向上が課題。

事業名	シニアはつらつポイント事業
担当課	高齢福祉課
概要	○高齢者が介護施設などで行ったボランティア活動に対して、商品券との交換や福祉団体への寄附ができるポイントを付与する。
令和6年度実施結果	【取組内容】 ○令和6年 5月 新規研修会実施 11 人参加 ○令和6年 9月 新規研修会実施 13 人参加 ○令和6年 12月 スキルアップ講習会実施 18 人参加 ○令和7年 1月 新規研修会実施 6 人参加 ○令和7年 3月 スキルアップ講習会実施 22 人参加 ○会員登録者数 128 人 【成果】 ○高齢者の社会参加、地域貢献及び介護予防の促進が図られた。
課題と今後の方向性	■ 継続 □ 拡大 □ 縮小 □ 廃止 令和7年度以降も事業継続。 ○昨年度に比べ会員数は 22 人増加した。今後も研修会で育成事業を行い、新たな会員の獲得へつなげる。

事業名	ボランティアセンター運営支援
担当課	福祉政策課
概要	○八戸市社会福祉協議会が実施しているボランティア活動に関する相談、情報提供、講座等の開催、ボランティア関係団体等との連絡調整に対して、助言等の支援を行う。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○ボランティア相談窓口の設置 登録数 40 団体、個人 41 人 ○ボランティア活動メニュー発行 通年 34 件・短期 11 件 ○ボランティア派遣数 10 件 15 人 ○ボランティア活動の情報発信（ホームページ随時更新、広報紙発行 1 回） ○ボランティア推進校事業 11 校 ○出前講座（車椅子体験・高齢者疑似体験・アイマスク・点字体験 ※重複あり） 車椅子体験 3 件 高齢者疑似体験 6 件 アイマスク・点字体験 1 件 ○各種講座の開催 ボランティア講座、ボランティア体験講座（視覚障がいを知ろう）、福祉施設ボランティアコーディネーター養成講座、知的障がい者体験講座 ボランティア講座 1 回（21 人参加） ボランティア体験講座 1 回（23 人参加） 福祉施設ボランティアコーディネーター養成講座 1 回（9 人参加） 知的障がい者体験講座 1 回（35 人参加） ○ボランティア・市民活動フェスティバルの開催 参加団体 35 団体 140 人・事務局 20 人・来場者 2,000 人 ○「災害ボランティアネットワーク八戸」連絡会 2 回 ○ボランティアセンター運営委員会 2 回 【成果】 ○各種講座や、ボランティア・市民活動フェスティバルを通じ、各世代に幅広く周知活動を行うことができ、福祉の意識啓発を図ることができた。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	鷗盟大学運営事業
担当課	高齢福祉課
概要	○満 60 歳以上の市民が入学できる 2 年制の大学を運営し、一般教養科目のほか、「生活福祉科」「園芸科」それぞれの課程に沿った専門科目を学習する機会を提供する。
令和 6 年度 実施結果	【取組内容】 ○一般教養科目及び専門科目（生活福祉科・園芸科）の学習機会を提供 ○学生数（1 学年定員 80 人、2 学年定員 80 人） ※ 1 学年、2 学年ともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、定員を 105 人から 80 人に変更して募集した。 ・ 1 学年 80 人（生活福祉科 61 人、園芸科 19 人） ・ 2 学年 58 人（生活福祉科 47 人、園芸科 11 人） ○総合美術展（令和 6 年 11 月 23～24 日開催） ○クラブ活動やボランティア活動を自主的に実施 【成果】 ○学習機会の提供による生きがいづくりと社会参加の促進が図られた。 ○新型コロナウイルス感染防止に対応した学習環境が整備された。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和 7 年度以降も事業継続。

事業名	シルバー人材センター育成・援助事業
担当課	産業労政課
概要	○高齢者の地域における就労や社会参加を促進するシルバー人材センターへの運営支援を行う。
令和 6 年度 実施結果	【取組内容】 ○シルバー人材センター育成・援助事業 八戸市シルバー人材センター補助金 13,700 千円 【成果】 ○八戸市シルバー人材センターの事業運営への補助により、臨時的かつ短期的な就業等を通じて、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することができた。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和 7 年度以降も事業継続。

事業名	高齢者バス特別乗車証交付事業
担当課	高齢福祉課
概要	○70 歳以上の高齢者を対象に、1 年間利用可能なバス特別乗車証を交付する。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○70 歳以上の高齢者に対し、市交通部(市営バス)・岩手県北自動車株式会社(南部バス)の市内乗合バス運行路線に乗車できる特別乗車証を交付した。 ・交付者数 13,680 人 ○十和田観光電鉄株式会社の運行路線を 1 キロメートル以上利用しなければ利用可能区間に接続できない地域の対象者には、同社の交通ポイント付与済み交通系 IC カードも交付した。 ・交付者数 5 人 ○年度内に 70 歳を迎える高齢者や通用期間が満了となる対象者に対し、勧奨通知と申請書を送付した。 【成果】 ○外出支援による生きがいづくりや社会参加の促進が図られた。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止
	令和7年度以降も事業継続。

施策 2

住み慣れた地域で安心して生活していくための 地域包括ケアシステムの深化・推進

I 成果指標

成果指標	現状値	実績値			目標値
	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度
地域包括支援センター (高齢者支援センター)の 認知度※	30.1%	—	%	—	32.5%
在宅医療介護ICT ツール登録事業所数	290 事業所	322 事業所	事業所	事業所	307 事業所
認知症サポーター養成 講座の受講者数 (累計)	20,769 人	22,251 人	人	人	24,000 人

※介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の評価項目（次回は令和7年度実施予定）

II 実施結果

登録事務事業数 20 事業

・実施済 20 事業

・未実施 0 事業

1 包括的な支援体制の整備（2事業）

重層的支援体制整備として、関係課による庁内ワーキンググループ及び健康福祉審議会社会福祉専門分科会での検討審議により、包括的相談支援体制の整備に資する事業実施計画を策定した。

2 地域包括支援センターの体制充実（3事業）

12の日常生活圏域に設置した高齢者支援センターの事業評価の実施や市地域包括支援センターによる高齢者支援センターへの後方支援等により、高齢者を支援する体制の充実に図った。

3 在宅医療・介護連携の推進（1事業）

医療と介護の多職種意見交換会の開催により、救急搬送時における医療・介護関係者間の情報共有ICTツールの活用を検討し、八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部が新たに連携した。

4 認知症施策の推進（5事業）

認知症サポーター養成講座や認知症フォーラムの開催により、認知症に対する正しい知識を普及啓発したほか、認知症に関わる医療・介護等の支援ネットワークの構築により、認知症の人やその家族等に対する支援を実施した。

- 5 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進（1事業）
生活支援コーディネーターの配置や日常生活圏域ごとのワークショップの開催により、地域における支援体制の充実を図った。
- 6 地域ケア会議の推進（1事業）
高齢者の個別課題を医療と介護の専門職や地域の関係者間で共有・分析することにより、地域課題の解決に向けたネットワークが構築された。
- 7 高齢者の居住安定に係る施策との連携（7事業）
養護老人ホームへの入所措置や生活支援ハウスへの入居支援のほか、老人福祉施設等の運営や処遇が適正に行われるよう指導監査等を実施した。

1 包括的な支援体制の整備

事業名	重層的支援体制整備事業
担当課	関係各課
概要	○対象者の属性や世代を問わない包括的な「相談支援」、社会とのつながりを作る「参加支援」、地域からの孤立を防ぎ交流や活躍の機会を生み出す「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う重層的支援体制整備事業の実施について検討する。
令和6年度実施結果	【取組内容】 ○関係課による庁内ワーキンググループ及び健康福祉審議会社会福祉専門分科会での検討審議の上、包括的支援体制の整備に資する事業実施計画を策定した。 ・庁内ワーキンググループ会議：2回 ・健康福祉審議会社会福祉専門分科会：2回 【成果】 ○包括的相談支援体制の整備に資する事業実施計画を策定した。
課題と今後の方向性	■ 継続 □ 拡大 □ 縮小 □ 廃止 国による事業の見直しの動向を踏まえ、八戸市としての重層的支援体制の在り方について検討するとともに、多機関による連携を推進するための取組を行う。

事業名	障がい者相談支援事業
担当課	障がい福祉課
概要	○専門の相談員による情報提供や助言、福祉サービスの利用支援、権利擁護のための必要な援助を行う。
令和6年度実施結果	【取組内容】 ○3法人（こころすこやか財団「青明舎」、清照会「ぴあみなと」、杏林会「ハートステーション」）に委託し、障がい者等の相談に応じた。 R6年度相談等支援件数（3法人合計）12,220件 【成果】 ○障がい者、事業所の相談に応じ、障がい者が積極的にサービスを利用できるよう連携を強化することができた。
課題と今後の方向性	■ 継続 □ 拡大 □ 縮小 □ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

2 地域包括支援センターの体制充実

事業名	地域包括支援センター運営事業
担当課	高齢福祉課
概要	○市内 12 圏域に高齢者支援センターを設置して、包括的支援及び介護予防支援を行う。 ○市は基幹型センターとして、高齢者支援センターを統括し、指導・助言等の後方支援を行う。 ○高齢者支援センターの適切、公正かつ中立な運営を図るため、八戸市地域包括支援センター運営協議会を開催する。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○総合相談支援（一般・困難・虐待） 10,150 件 ○介護予防把握事業（実態把握） 3,681 件 ○介護予防普及啓発事業（介護予防教室） 409 回 ○地域介護予防活動支援事業（ボランティアの育成・活用） 257 回 ○見守りネットワーク支援 76 回 ○地域ケア会議個別会議 67 回、地域ケア会議圏域会議 18 回 ○委託型センターの事業評価の実施（7月） 【成果】 ○より地域に密着した活動やネットワーク構築の促進が図られた。 ○地域における高齢者へのきめ細かな支援等が実施できた。 ○センター運営に係る業務水準やサービス水準の向上につながった。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
担当課	高齢福祉課
概要	○高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう、地域における連携・協働の体制づくりを行うとともに、個々の介護支援専門員を支援する。 ○高齢者支援センター職員や、介護支援専門員の資質向上を図ることを目的とした研修会を開催する。
令和6年度実施結果	【取組内容】 ○第1回包括的支援事業研修会 ・開催日 令和6年7月10日（水） ・受講者 65人 ・テーマ「こころの病と地域連携」 ○第2回包括的支援事業研修会 ・開催日 令和6年10月23日（水） ・受講者 19人 ・テーマ「困難ケースへの対応について」 【成果】 ○アンケート結果から各回の受講者9割以上が内容を理解でき、知識の普及が図られた。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	高齢者福祉に関する理解促進事業
担当課	高齢福祉課
概要	○介護・福祉サービス事業に携わる関係者、介護・福祉に関心のある住民や高齢者福祉に携わる行政職員等を対象とした研修会を開催する。
令和6年度実施結果	【取組内容】 ○高齢者福祉合同研修会 ・開催日 令和6年10月1日（火） ・場 所 八戸市総合保健センター1階大ホール ・方 法 ハイブリッド形式（集合形式とオンライン形式） ・受講者 165人（うち八戸市110人） ・テーマ 「死にゆく人の心に寄りそう ～スピリチュアルケアとは～」 ・講 師 非営利一般社団法人 大慈学苑 代表 玉置 妙憂 氏 【成果】 ○研修後のアンケートでは、看取りに関する理解を深められたとの回答が多く、また、業務の中で行っている看取り支援について振り返る声があった。 ○研修会には八戸圏域の高齢者福祉に携わる職員が参加しており、当事業が八戸圏域全体の高齢者福祉向上の底上げにつながった。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

3 在宅医療・介護連携の推進

事業名	在宅医療・介護連携推進事業
担当課	高齢福祉課
概要	○地域の医療・介護資源の把握 医療と介護の施設情報をまとめた「はちのへ圏域医療・介護連携マップ」を Web 上で公開し、医療・介護関係者や地域住民へ情報を提供する。 ○在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 医療と介護の専門職による連携に関する課題の抽出と対応策を検討することを目的に、多職種連携意見交換会を開催する。 ○切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 訪問診療や往診を提供する医療機関と訪問看護ステーション等から、切れ目なく在宅医療を提供するための方策について意見を聴取し、体制の構築を推進する。 ○在宅医療・介護関係者に関する相談支援 医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターを配置する在宅療養相談窓口を設置・運営する。 ○地域住民への普及啓発 在宅医療・介護サービス、看取りを含む人生会議（ACP）の普及啓発について、講座の開催やパンフレットの作成・配布を行う。 ○医療・介護関係者の情報共有の支援 在宅医療と介護が途切れることなく一体的に提供されるよう、医療・介護関係者間の情報共有 ICT ツールを活用した情報共有の支援を行う。 ○医療・介護関係者の研修 医療・介護関係者の多職種を対象に、相互理解や情報共有等による関係の構築及び連携促進を目的に、多職種連携研修会を開催する。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○地域の医療・介護資源の把握 ・「はちのへ圏域医療・介護連携マップ」として WEB 上で公開している（八戸市医師会へ委託）。 ○在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ・医療と介護の多職種連携意見交換会を2回開催した。 ○切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 ・医療・介護・福祉の専門職等を対象とした事例検討会をオンラインで11回開催した（NPO 法人 Reconnect へ委託）。 ○在宅医療・介護関係者に関する相談支援 ・在宅療養相談窓口を設置・運営した（八戸市医師会へ委託）。 ○地域住民への普及啓発 ・パンフレット「八戸市在宅医療・介護あんしんガイド」、「最期の医療考えてみませんか」を作成、配布した。 ○医療・介護関係者の情報共有の支援 ・ICT ツールにより、医療機関・介護事業所間の情報共有を支援した（NPO 法人 Reconnect へ委託）。 ○医療・介護関係者の研修 ・医療介護多職種連携研修会を1回開催した。

	【成果】 ○「はちのへ圏域医療・介護連携マップ」の年間ページビュー数は 121,851 件に達し、関係者による地域の社会資源把握に役立てられた。 ○医療と介護の多職種による連携意見交換会を開催し、救急搬送時における医療・介護連携 ICT ツールの活用に関する課題とその解決策、口腔機能向上事業の今後の方向性について、関係者から意見を聴取することができた。 ○医療・介護・福祉の専門職等を対象とした事例検討会を開催し、感染症対応、看取り、救急搬送などをテーマに、連携の必要性について参加者の理解を深めることができた。 ○在宅療養相談窓口において、一般及び専門職からの相談 42 件に対応した。 ○イベントでのパンフレット配布を通じて、地域住民の在宅医療や「人生会議(ACP)」への関心が高まった。 ○ICT ツールの利用事業所数は 322 事業所、総利用者数は 13,095 人に上った。また、消防(救急隊)の参加により、急変時における高齢者本人及び家族の意思を尊重した迅速な対応が可能となった。この救急隊との連携については、多職種連携研修会を通じて関係者へ周知を図っている。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和 7 年度以降も事業継続。

4 認知症施策の推進

事業名	認知症サポーター養成・活動促進事業
担当課	高齢福祉課
概要	○認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する正しい知識の普及啓発と、認知症の人を支援するボランティアを育成する。 ○認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバン・メイトの養成及び活動の支援を実施する。 ○認知症サポーター等で構成する支援チーム「チームオレンジ」を整備し、認知症の人やその家族のニーズに合わせた支援を実施する。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○認知症サポーター養成講座及びステップアップ講座の開催 ・認知症サポーター養成講座の実施（35回、914人） ・認知症サポーターステップアップ講座の実施（2回、22人） ○キャラバン・メイトの養成及び活動支援 ・キャラバン・メイトの養成（養成数15人） ・キャラバン・メイト全体会議の実施（1回、28人） ・新任キャラバン・メイト説明会の実施（1回、14人） ○チームオレンジ「はちのへ」の整備と支援 ・登録者20人（新規10人）、チームオレンジコーディネーター3人（市職員） ・チームオレンジの活動（73回、延べ248人） ・チームオレンジの活動内容 認知症サポーターステップアップ講座や認知症フォーラムの事前準備及び当日従事、市認知症カフェの事前準備及び当日ボランティア、民間認知症カフェでのボランティア、認知症サポーターキャラバンマスコットのぬいぐるみやキーホルダーの作成、BeFMラジオでの活動紹介 【成果】 ○認知症への知識や理解を深める市民が増加した。 ○認知症やその家族のニーズに合わせた支援を行う市民が増加した。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	認知症予防事業
担当課	高齢福祉課
概要	○介護予防センターにおいて、個別相談、集いの場や各種教室等を実施するほか、懐かしい写真や生活用具などを用いて、自分自身が体験したことを語り合ったり、過去のことを思い巡らせたりすることで、認知機能低下を予防する「思い出回想法」を実施する。 ○思い出回想法の修了者が、自主活動として主体的に介護予防活動を実践できるよう支援する。
令和6年度実施結果	【取組内容】 ○認知症予防事業（介護予防センター実施分） ・元気高齢者のための介護予防カウンセリング（認知症予防に関する相談）の実施。（8回、8人） ・集いの場の実施。（302回、延べ5,377人） ・シニアいきいき教室（介護予防教室）の実施。（3回、延べ48人） ・思い出回想法の実施。（11回、延べ37人） ○思い出回想法修了者の自主活動支援 ・事業修了後に自主活動グループとなった4人に対して、自主活動に関する説明、活動内容の助言等を行い、継続して介護予防活動ができるよう支援した。 【成果】 ○参加者の閉じこもり予防や認知機能低下予防につながった。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	認知症地域支援・ケア向上事業
担当課	高齢福祉課
概要	○医療機関や介護サービス及び地域の関係機関との連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置する。 ○認知症の進行状況に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければ良いか、標準的な流れをまとめた認知症ケアパスを作成・配付する。 ○認知症の人の社会参加など、認知症の人にやさしい地域づくりについて検討するため、関係機関で構成される認知症総合支援検討会議を開催する。 ○認知症の人や家族が、地域の人や専門家と相互に情報共有し、お互いを理解し合うことを目的に「認知症カフェ」を開催する。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○認知症地域支援推進員の配置 31人 ・内訳：市地域包括支援センター 5人 高齢者支援センター 23人 介護予防センター 3人 ○認知症ケアパスの作成・配付 ・配付冊数：1,800冊 ・掲載状況：市ホームページ、広報はちのへ、わが家の健康カレンダー、市デジタルサイネージ、市公式ライン ・改訂版作成：5,500冊（2月末完成） ○認知症総合支援検討会議 ・開催日 令和6年11月20日（水） ・委員 17名 ・議事 ①八戸市認知症施策概要について ②八戸市認知症初期集中支援事業について ③認知症ケアパスについて ④「認知症たすけるすけ」の名称について ○市認知症カフェの実施（6回、延べ79人） 【成果】 ○市民・関係機関へ認知症の知識、及び相談先の普及啓発を実施した。 ○認知症に関わる医療・介護等の支援ネットワーク構築の促進を図った。 ○地域における認知症の人やその家族等に対し、きめ細やかな支援を実施した。 ○市の認知症施策に関する課題や改善点が認識できた。
課題と今後の方向性	■ 継続 □ 拡大 □ 縮小 □ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	認知症初期集中支援推進事業
担当課	高齢福祉課
概要	○認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族に対し、訪問や観察・評価、家族支援等の初期支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行う。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○チーム設置数 直営1か所（市地域包括支援センター） ○チーム員 45人 内訳：非常勤嘱託医 1人 市地域包括支援センター 6人 高齢者支援センター 36人 介護予防センター 2人 ○チーム員会議 6回実施（偶数月） ○支援チーム対応人数 8人 【成果】 ○認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築が図られた。 ○認知症の人に必要な医療・介護サービスの導入や家族支援につながった
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止
	令和7年度以降も事業継続。

事業名	家族介護支援事業
担当課	高齢福祉課
概要	○認知症への理解促進や認知症に関わる各種団体の連携強化を目的に「認知症フォーラム」を開催する。 ○認知症の人と家族の会が実施している「認知症の人を抱える家族のつどい」の開催に対して協力する。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○はちのへ認知症フォーラム開催 ・テーマ：みんなで考えよう 一緒に生きること ・日時：令和6年10月6日（日）13：15～15：30 ・会場：八戸市総合保健センター1階大ホール ・内容：①認知症専門医、認知症ピアサポーターとご家族からの講話 ②八戸警察署員による特殊詐欺の現状に関する情報提供 ③八戸市あんしんカード事業の紹介 ④認知症関連団体の活動ポスター等展示による、認知症普及啓発のための情報発信 ・来場者：185人 ・スタッフ：市職員5人、委託先の会員他33人 ・受託者：公益社団法人 認知症の人と家族の会青森県支部 ○「認知症の人を抱える家族のつどい」への協力（貸館） 公益社団法人 認知症の人と家族の会青森県支部が開催する、八戸圏域の「認知症の人を抱える家族のつどい」の開催時に、介護予防センターホールを無償で貸し出した。（年6回、延べ80人参加） 【成果】 ○認知症フォーラム開催によって、認知症への住民の理解が深まった。また、認知症に関わる関係団体がスタッフとして多数入ることで、団体同士の連携強化につながった。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

5 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

事業名	生活支援体制整備事業
担当課	高齢福祉課
概要	○資源開発、ネットワーク構築、ニーズと取組（生活支援サービス）のマッチングを行う生活支援コーディネーターを、市の区域（第1層）及び日常生活圏域（第2層）に配置する。 ○生活支援コーディネーターを補完し、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進する八戸市生活支援体制整備推進協議会（第1層協議体）を開催する。 ○住民ニーズの把握と自助や互助の取組を促進するため、日常生活圏域ごとにワークショップ（第2層協議体）を開催する。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○生活支援コーディネーターの配置 ・第1層生活支援コーディネーター3人（市高齢福祉課内に配置） ・第2層生活支援コーディネーター24人（高齢者支援センター12か所×2人配置） ○八戸市生活支援体制整備推進協議会の開催 ・第1回（令和6年10月15日（火）） - 議 事 ①八戸市地域ケアシステム推進学生サポーター養成研修会の開催報告 ②住み慣れた地域での生活を考えるワークショップの開催報告 ③生活支援コーディネーターの変更 ・第2回（令和7年2月17日（月）） - 議 事 ①住み慣れた地域での生活を考えるワークショップの開催報告 ②地域における取組み ③生活支援コーディネーターの変更 ○住み慣れた地域での生活を考えるワークショップの開催 ・第1回 令和6年8月31日（土） 三八城公民館 対象：三八城地区住民等 ・第2回 令和6年11月30日（土） 吹上公民館 対象：吹上地区住民等 ・第3回 令和6年12月1日（日） 長者公民館 対象：長者地区住民等 【成果】 ○地域における支援体制の充実・強化及び住民からの生活支援サービス等に関する相談への適切な対応につながった。 ○通いの場マップにより、地区ごとの社会資源や空白地区の見える化が図られた。 ○多様な関係主体からの意見を踏まえ、生活支援体制整備事業の推進につながるとともに、生活支援コーディネーターの活動支援につながった。 ○地域住民のニーズの把握につながった。 ○住民自身が地域課題の解決策を図ることの意識醸成が図られ、地域での支え合いの体制づくりの推進につながった。
課題と今後の方向性	■ 継続 □ 拡大 □ 縮小 □ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

6 地域ケア会議の推進

事業名	地域ケア会議推進事業
担当課	高齢福祉課
概要	○地域ケア個別会議を開催し個別事例の課題を検討する。 ○地域ケア圏域会議を開催し圏域レベルの地域課題を協議する。 ○地域ケア推進会議を開催し地域に必要な取組みを明らかにして施策を立案・提言する。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○地域ケア会議個別会議 67回開催（79件検討） 主な内容：「閉じこもり・体力低下防止への対応」、「認知症・精神疾患に関するもの」、「家族支援について」 ○地域ケア会議圏域会議 18回開催 主な内容：包括的な相談体制や地域資源ネットワーク構築など ○地域ケア会議推進会議 1回開催 検討内容：自立支援型地域ケア会議個別会議の推進について 【成果】 ○高齢者の個別課題について、医療・介護の多職種や住民等の地域の関係者間で検討し、そこから地域の共通課題の抽出、解決に向けた検討、そのためのネットワークづくりが図られてきている。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

7 高齢者の居住安定に係る施策との連携

事業名	老人ホーム入所措置事業
担当課	高齢福祉課
概要	○環境上や経済上等の理由により、在宅で生活が困難な高齢者を養護老人ホームへ入所させる。
令和6年度実施結果	【取組内容】 ○長生園（定員 50 人）の入所者数 49 人 うち八戸市措置者数 41 人 市外の市町村からの措置者数 8 人 ○八戸市から市外施設への措置者数 8 人 晴ヶ丘老人ホーム（六戸町）5 人、津軽ひかり荘（弘前市）3 人 ○八戸市の総措置者数 49 人 【成果】 ○心身状態、環境上の理由及び経済的理由により、家庭での養護が難しい高齢者について、養護老人ホームへ入所措置を行い高齢者福祉の向上につながった。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止
	令和7年度以降も事業継続。

事業名	老人福祉施設等整備支援事業
担当課	高齢福祉課
概要	○老人福祉施設等の改築や設備導入等経費に対する補助を行う。
令和6年度実施結果	【取組内容】 ○老人福祉の向上を図るため、老人福祉施設等の整備に要する経費について補助金を交付する。 【成果】 ○令和6年度は施設側から申請がなく補助金の交付はなかった。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止
	令和7年度以降も事業継続。

事業名	軽費老人ホーム運営支援事業
担当課	高齢福祉課
概要	○軽費老人ホームの運営経費（事務費）に対する補助を行う。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○老人福祉の向上を図るため、社会福祉法人が設置する軽費老人ホーム運営に要する経費について補助金を交付した。 ・軽費老人ホーム 5か所 定員 169人 【成果】 ○補助金の交付により、入居者が負担する事務費について低所得者の負担軽減が図られた。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止
	令和7年度以降も事業継続。

事業名	生活支援ハウス運営事業
担当課	高齢福祉課
概要	○60歳以上で家族の支援が難しく、1人暮らしに不安のある方に、一時的に居住を提供する。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○施設数 2施設 ○利用者数（実人数） 15人 【成果】 ○高齢者に対し、生活支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することができた。 ○高齢者が安心して生活を送ることができ、高齢者福祉の増進が図られた。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止
	令和7年度以降も事業継続。

事業名	老人福祉施設等への指導・監督
担当課	高齢福祉課
概要	○老人福祉施設等の運営や処遇が適正となるよう、指導や助言を行う。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○実地にて立入検査を実施した。 ・有料老人ホーム 9施設 ・サービス付き高齢者向け住宅 3施設 【成果】 ○指導及び助言により、法人の運営や処遇が適正に行われるようになり、改善が図られた。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止
	令和7年度以降も事業継続。

事業名	老人福祉法の届出
担当課	高齢福祉課
概要	○老人福祉施設等の設置・運営に関する各種届出の受理・審査を行う。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○受理件数 21件（軽費老人ホーム2件、有料老人ホーム19件） 【成果】 ○速やかに届出され、記載内容に相違ない運営がなされた。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止
	令和7年度以降も事業継続。

事業名	市営住宅における優先入居
担当課	建築住宅課
概要	○市営住宅への入居に際し、高齢者世帯等の居住の安定を図る必要がある世帯に対し、優先的な取扱いを行う。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○市営住宅の定期募集を年4回実施（4月、7月、10月、1月）し、一定の割合で高齢者世帯等を対象に優先入居枠を設けた。 ・6年度優先入居枠 1戸 【成果】 ○高齢者世帯等の居住の安定が図られた。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止
	R7年度以降も事業継続

施策3

介護が必要な人とその家族の生活全体を支えるための 介護サービスの充実

I 成果指標

成果指標	現状値	実績値			目標値
	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度
第1号被保険者における 中重度者認定率の割合	10.38%	10.09%	%	%	11%以内
介護ロボットの活用事業所	14%※	—	—	%	16%
ケアプランデータ連携 システム活用事業所	6.8%※	—	—	%	50%

※令和5年8月現在の数値（計画策定年度に調査を行っており、次回は令和8年度実施予定。）

II 実施結果

登載事務事業数 13 事業

- ・実施済 13 事業
- ・未実施 0 事業

1 適正な介護サービス提供体制の整備（4事業）

令和6年度の公募により介護施設等の整備事業者を選定し、介護サービスの基盤強化を進めた。

2 介護人材の確保と定着の推進（6事業）

中学・高校で出前講座を行い、介護ロボット体験や施設の職員による講話を通して、介護職のイメージアップを図った。

また、介護支援専門員の資格取得等の費用の半額の助成による介護人材の資質向上や、運営指導や研修会による介護人材定着の推進を図った。

3 介護保険制度の適正な運営（3事業）

介護サービスの適正利用のため、要介護認定の適正化、ケアプラン等の点検、医療情報との突合・縦覧点検の給付適正化主要3事業を実施や、介護保険施設に対して、令和6年度の改正内容が取り組まれているか等を確認し、効果的・効率的な運営指導や集団指導を実施した。

1 適正な介護サービス提供体制の整備

(1)施設等の整備

事業名	特別養護老人ホームの増床又は短期入所生活介護からの転換
担当課	高齢福祉課、介護保険課
概要	○特別養護老人ホームの増床（15 床）又は既存の短期入所生活介護から特別養護老人ホームへの転換（15 床）を図る。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○公募により事業者を選定した。 募集期間：令和6年10月1日～11月15日 選考会：令和7年1月24日 選定事業者：2事業者（転換15床） ※2事業者共に R7.4.1 付で短期入所生活介護から特別養護老人ホームへの転換を実施済（15床） 【成果】 ○特別養護老人ホームの定員数が増加したことにより、入所待機者の解消につながり、高齢者福祉の向上が図られた。
課題と今後の方向性	☐ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 整備が完了したため、令和6年度で事業完了

事業名	特定施設入居者生活介護（介護付きホーム）への転換
担当課	介護保険課
概要	○既存の有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅から、特定施設（120 床）への転換を図る。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○公募により事業者を選定した。 募集期間：令和6年10月1日～11月15日 選考会：令和7年1月24日 選定事業者：3事業者（転換120床） ※令和7年度～8年度に転換予定。 【成果】 ○介護サービス基盤整備の強化に向け、整備事業者を決定した。
課題と今後の方向性	■ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度より整備できるよう、県・事業者との調整を行う。

事業名	地域密着型サービスの整備
担当課	介護保険課
概要	○グループホーム（36 床）を整備する。 ○看護小規模多機能型居宅介護（1 か所）を整備する。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○公募により事業者を選定した。 募集期間：令和6年10月1日～11月15日 選考会：令和7年1月24日 選定事業者：グループホーム1事業者（18 床） 看護小規模多機能型居宅介護（1 か所） ※令和7年度より整備開始予定。 【成果】 ○介護サービス基盤整備の強化に向け、整備事業者を決定した。
課題と今後の 方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止
	令和7年度より整備できるよう、県・事業者との調整を行う。 グループホームの残り 18 床については、令和7年度に改めて公募を行い、事業者を選定する。

(2)サービスの充実

事業名	地域密着型サービスの整備【再掲】
担当課	介護保険課
概要	○グループホーム（36 床）を整備する。 ○看護小規模多機能型居宅介護（1 か所）を整備する。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○公募により事業者を選定した。 募集期間：令和6年10月1日～11月15日 選考会：令和7年1月24日 選定事業者：グループホーム1事業者（18 床） 看護小規模多機能型居宅介護（1 か所） ※令和7年度より整備開始予定。 【成果】 ○介護サービス基盤整備の強化に向け、整備事業者を決定した。
課題と今後の 方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止
	令和7年度より整備できるよう、県・事業者との調整を行う。 グループホームの残り 18 床については、令和7年度に改めて公募を行い、事業者を選定する。

2 介護人材の確保と定着の推進

(1) 人材確保・定着

事業名	介護支援専門員資格取得・定着支援
担当課	介護保険課
概要	○介護支援専門員が5年ごとに受ける法定研修の費用の1/2を補助する。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○申請件数 42事業所(64人) 交付額 922,000円 【成果】 ○補助金の交付により、介護支援専門員及び主任介護支援専門員の研修受講料の経済的負担軽減が図られた。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続予定。

事業名	介護の仕事理解促進事業
担当課	介護保険課
概要	○出前講座や市ホームページ等を通し、小中高生及び保護者・教職員に対し、介護職の魅力を発信する。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○「出前講座」 【内容】介護従事者による講和(介護の魅力)、介護ロボット体験(マッスルスーツ、電動車いす等)、介護職PR冊子配布等 【実績】県立八戸東高等学校 生徒26名(令和6年7月25日実施) ○「介護出前講座」PR動画配信 中学校で実施の出前講座ダイジェスト動画を中学・高校へ向け限定配信(中学・高校への介護出前講座の案内にQRコードを添付して送付) ○「広報はちのへ」特集記事掲載 「そのイメージ、古いかも?介護業界の今」をテーマに、出前講座の様子を掲載するなど介護の仕事の魅力を発信 【成果】 ○実施したアンケートでは、約9割の生徒が「とても興味を持った」と回答し、イメージアップに繋がったと考えられる。自由記述では、「介護の仕事はとてもやりがいがある仕事だと思った」「尊敬する」といった好感度の高い感想が多く寄せられた。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続予定

(2) 介護サービス従事者の資質向上

事業名	介護支援専門員の資質向上
担当課	介護保険課、高齢福祉課
概要	○運営指導、ケアプラン点検、地域ケア会議、研修会の開催等を通じて、ケアマネジメントスキルの向上を図る。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○運営指導 居宅介護支援事業所 7件 ○ケアプラン点検 50件 ・運営指導における点検 40件 ・給付実績から抽出 他 10件 ○認定調査員等研修会 令和6年11月28日(木) 内容：要介護認定及び認定調査等について 参加：44名 ○集団指導 令和6年5月16日(木) 集合119事業所 Web108事業所 5月17日(金) 集合100事業所 Web114事業所 ○リハビリテーションに関する研修 令和6年11月20日(水)(再掲) 内容：リハビリテーションサービス提供体制の構築 参加：57名(集合11名、Web 46名) 【成果】 ○運営指導の結果、ケアマネジメントプロセスの誤りや、居宅サービス計画書の記載要領から逸脱しているケースは少なくなっており、スキルの向上につながった。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続予定。

事業名	介護業務の革新・業務効率化の取組強化
担当課	介護保険課
概要	○地域におけるモデル事業者の取組状況を把握し、他事業所への波及を図る。 ○「ケアプランデータ連携システム」「電子申請・届出システム」の活用普及に向け、支援を行う。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○令和7年2月12日（水） ・八戸市総合保健センター大ホール ・テーマ：ケアプランデータ連携システムのデモ機の体験 ・講師：①厚生労働省老健局高齢者支援課 介護業務効率化／生産性向上推進室 室長補佐 秋山仁 ②公益社団法人国民健康保険中央会 保健福祉部介護保険課 磯邊浩宣 ・受講者 141 名 【成果】 ○システムの内容、操作等の理解を高めることができた。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

(3) 外国人介護人材の受け入れ

事業名	外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業
担当課	介護保険課
概要	○受入れ施設のコミュニケーションを促進する取組や生活支援に要する費用の一部を補助する。 ○研修や交流会を通して情報交換を行う。
令和6年度実施結果	【取組内容】 ○外国人介護人材定着事業 ・補助事業所 7法人 10事業所 ・補助金額 1,842,000円 ・補助内容 生活支援（家賃補助、必要物品購入費用） コミュニケーション促進（福利厚生イベント費用） ○外国人介護人材交流会・研修会事業 （研修会） 日時：令和6年11月15日 場所：八戸市美術館 参加者：26名 内容：外国人介護人材を受け入れるための現状と課題（パネルディスカッション） （交流会） 日時：令和6年12月8日 場所：八戸市美術館 参加者：28名 内容：外国人介護人材や留学生による現状報告、レクリエーション 【成果】 ○賃貸物件の初期費用や生活必需品の購入費用が補助されたことで、技能実習生等の経済的負担が軽減された。 ○研修会を通し、外国人介護人材に対する現状と課題について理解と必要性を深めることができた。 ○交流会では、外国人介護人材同士の交流により、日常生活や仕事での悩み等を共有することができた。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続予定。

(4) 介護業務の革新・業務効率化

事業名	介護業務の革新・業務効率化の取組強化【再掲】
担当課	介護保険課
概要	○地域におけるモデル事業者の取組状況を把握し、他事業所への波及を図る。 ○「ケアプランデータ連携システム」「電子申請・届出システム」の活用普及に向け、支援を行う。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○令和7年2月12日（水） ・八戸市総合保健センター大ホール ・テーマ：ケアプランデータ連携システムのデモ機の体験 ・講師：①厚生労働省老健局高齢者支援課 介護業務効率化／生産性向上推進室 室長補佐 秋山仁 ②公益社団法人国民健康保険中央会 保健福祉部介護保険課 磯邊浩宣 ・受講者 141 名 【成果】 ○システムの内容、操作等の理解を高めることができた。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

3 介護保険制度の適正な運営

(1) 介護給付の適正化

事業名	介護給付適正化事業																		
担当課	介護保険課																		
概要	○介護サービスが適正に利用されるよう給付適正化主要3事業を実施する。 ①要介護認定の適正化 認定調査票の点検、認定調査員等研修会の開催、e-ラーニングシステムの登録者数・受講率の促進 <table><tr><td></td><td>目標（各年度）</td></tr><tr><td>認定調査票の点検</td><td>全 8,273 件</td></tr></table> ②ケアプラン等の点検 ケアプラン点検、住宅改修及び福祉用具購入・貸与の点検 <table><tr><td></td><td>目標（各年度）</td></tr><tr><td>ケアプラン点検</td><td>51 件</td></tr><tr><td>住宅改修及び福祉用具購入事前点検</td><td>全 220 件</td></tr><tr><td>住宅改修及び福祉用具購入・貸与訪問調査</td><td>20 件</td></tr></table> ③医療情報との突合・縦覧点検 国保連への業務委託による給付実績等の確認 <table><tr><td></td><td>目標（各年度）</td></tr><tr><td>医療情報との突合・縦覧点検</td><td>事業所へ返還の多い事例を年に1回周知することで請求誤りの防止に努める。</td></tr></table>				目標（各年度）	認定調査票の点検	全 8,273 件		目標（各年度）	ケアプラン点検	51 件	住宅改修及び福祉用具購入事前点検	全 220 件	住宅改修及び福祉用具購入・貸与訪問調査	20 件		目標（各年度）	医療情報との突合・縦覧点検	事業所へ返還の多い事例を年に1回周知することで請求誤りの防止に努める。
	目標（各年度）																		
認定調査票の点検	全 8,273 件																		
	目標（各年度）																		
ケアプラン点検	51 件																		
住宅改修及び福祉用具購入事前点検	全 220 件																		
住宅改修及び福祉用具購入・貸与訪問調査	20 件																		
	目標（各年度）																		
医療情報との突合・縦覧点検	事業所へ返還の多い事例を年に1回周知することで請求誤りの防止に努める。																		
令和6年度実施結果	【取組内容】 ○全ての認定調査の結果について保険者による点検を実施。 ○調査員を対象とした市独自の研修を年1回実施するほか、e-ラーニングシステムの積極的な活用を促した。 ○効果的な点検となるよう、毎年度異なる角度から対象事業者を絞り込みし、アセスメントを中心とした方法により、ケアプラン点検を実施。 ○住宅改修及び福祉用具購入について、介護支援専門員により全件事前点検、庁内の建築士有資格者による専門的な点検を実施。また、現地調査を行い、受給者の状態に適した利用となっているか確認した。 ○福祉用具について、商品毎に貸与価格の上限が設けられたことから、上限を超えるケースがないか点検する。 ○医療情報との突合・縦覧点検について、国保連から提供される情報を確認し、疑義があるものについては事業所に問い合わせている。他にも介護給付適正化支援システムを活用し直近の給付データや詳細な加算取得情報から軽度者の福祉用具貸与利用状況の把握や運営指導、ケアプラン点検に活かしている。 【成果】 ○給付適正化主要3事業を実施し、介護サービスが適正に利用されるよう促すことができた。																		
課題と今後の方向性	■ 継続 □ 拡大 □ 縮小 □ 廃止 今後も給付適正化事業を継続し、適切なサービスの確保と費用の効率化を図ることが必要。																		

(2) 介護保険施設等への指導監督

事業名	介護事業者への指導・監督
担当課	介護保険課
概要	○令和6年度法改正による新たな基準、感染症及び非常災害に関する業務継続計画（BCP）の作成、虐待防止対策、ハラスメント対策の強化について重点的に指導、助言を行う。
令和6年度実施結果	【取組内容】 ○集団指導の実施 日時 令和6年5月16日、17日 場所 八戸市保健センター 参加者数 428 事業所 ○運営指導 69 事業所 ○業務管理体制一般検査 21 法人 【成果】 ○介護事業所への指導及び助言により、法改正による新基準の周知徹底や運営の改善、虐待防止対策及びハラスメント対策の強化が図られた。
課題と今後の方向性	■ 継続 □ 拡大 □ 縮小 □ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

(3) 市民意識の醸成

事業名	介護保険制度周知事業
担当課	介護保険課
概要	○介護保険制度の広報啓発を目的とした出前講座を開催する。 ○介護保険制度や介護サービス事業者の情報等について、広報はちのへやホームページ、冊子等の各種媒体により広報啓発する。
令和6年度実施結果	【取組内容】 ○「出前講座」 【内容】町内会が主催する勉強会等に職員が出向き、主催者の要望に応じてパワポ資料やパンフレットを用い制度説明を行うほか、質疑応答に対応する。 【実績】風笑堂（理美容関係者） 10 名（令和6年6月17日実施） ハネット福祉オンブズマン 30 名（令和6年9月19日実施） 八戸市立高等看護学院 17 名（令和6年11月18日実施） 【成果】 ○個別の質問にも丁寧に対応し、参加者から「制度への理解が深まった」との声が寄せられた。
課題と今後の方向性	■ 継続 □ 拡大 □ 縮小 □ 廃止 令和7年度以降も事業継続予定

施策 4

すべての市民の人権が尊重され、
地域全体で支え合うための安全・安心な暮らしの確保

I 成果指標

成果指標	現状値	実績値			目標値
	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度
困りごとを相談できる人や窓口がある高齢者の割合※	96.0%	—	%	—	96.2%
成年後見制度相談件数	221 件	260 件	件	件	230 件

※介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の評価項目（次回は令和7年度実施予定）

II 実施結果

登載事務事業数 29 事業
 ・実施済 29 事業
 ・未実施 0 事業

1 地域見守り体制の充実（7事業）

関係機関とのネットワークの構築により、地域における高齢者の見守り体制の充実を図った。

2 成年後見制度の利用促進（8事業）

成年後見制度の普及啓発や同制度の利用も含めた権利擁護の総合相談の実施のほか、市民後見人に対するフォローアップ研修の開催により、制度利用の促進及び体制の充実を図った。

3 虐待防止の推進（5事業）

高齢者虐待防止に関する普及啓発や研修会の開催により、虐待防止への理解促進を図るとともに、関係機関との連携の構築により、虐待の早期発見による適切な支援を実施した。

4 在宅生活支援の充実（5事業）

在宅生活支援サービスの提供により、高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯、在宅で高齢者を介護している家族の負担軽減を図った。

5 緊急時に備えた体制の整備（4事業）

介護保険施設等に対する避難確保計画及び事業継続計画の作成の周知や、避難行動要支援者名簿、個別避難計画の作成により、災害や感染症に備えた体制整備が進んだ。

1 地域見守り体制の充実

事業名	地域の安心・安全見守り活動推進事業
担当課	福祉政策課
概要	○宅配業者、タクシー会社、新聞販売店などと「地域の安心・安全見守り協定」を締結し、事業者が業務上把握した地域住民の状況に関する情報提供を受け、必要な対応につなげる体制を構築する。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○協力事業者数 46 事業者（前年度+3） ○協力事業者からの通報件数 19 件 ○情報交換会の開催（11 月 29 日、20 事業者が出席） ○広報はちのへ及び市ホームページへの事業掲載 ○協力事業者が通報先を容易に調べられる市 LINE 公式アカウントの活用 【成果】 ○協力事業者からの通報により、救急搬送など早期対応・発見の一助となった。 ○様々な事例の紹介や通報先の確認を行い、現場職員の対応力の強化につながった。 ○LINE 公式アカウントの活用により見守り活動の円滑化が図られた。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	ほのぼのコミュニティ 21 推進事業
担当課	福祉政策課
概要	○ほのぼの交流協力員、地域福祉推進員、子どもほのぼの交流員を設置し、地域住民とのふれあいや交流を行う。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○ほのぼの交流協力員 806 人、313 グループ（訪問対象世帯数 2,477 世帯） ○見守り活動推進サポーターの設置 ○見守り活動連絡会を 5 地区で計 5 回開催 ○延べ活動日数：7,512 日 ○見守り活動研修会の開催（319 人出席） 【成果】 ○一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、障害者のいる世帯などの、地域とのつながり作りや、孤立感の解消が図られた。 ○見守り活動に関わる実務者レベルでの情報交換、共有が図られた。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	消費者アシスト隊員養成事業
担当課	くらし交通安全課
概要	○高齢者の消費者トラブル防止のため、消費者アシスト隊に登録した民生委員、町内会、地区社会福祉協議会等による高齢者の見守り活動の中で、必要に応じて消費生活センターへ誘導するなど、被害の未然防止や早期発見を図る。
令和6年度実施結果	【取組内容】 ○令和7年1月16日研修会開催 319人参加 特殊詐欺の被害に遭わないためのポイントや、高齢者等を周囲の人が見守る際のポイントなどを学んだ。 ※ほのぼの交流協力員、高齢者サロンリーダー、消費者アシスト隊合同で開催 【成果】 ○消費者アシスト隊のスキルアップに繋がった。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続

事業名	あんしんカード事業
担当課	高齢福祉課
概要	○認知症等により自宅に戻ることができなくなる恐れがある人の情報を事前に市と警察署に登録する。 ○登録者が保護された際には、速やかに家族等に連絡を行う。
令和6年度実施結果	【取組内容】 ○登録者総数 367人 ・新規登録者数 75人 ・登録抹消者数 76人 ○ホームページ等を活用し、地域住民に対して事業を周知した。 ○民生委員民生委員会長会において、パンフレットを配付し事業を周知した。 【成果】 ○地域住民への事業周知により、認知症高齢者の見守り支援体制構築の促進が図られた。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	市敬老祝金支給事業
担当課	高齢福祉課
概要	○長寿を祝し社会に貢献した功績をたたえ、その労をねぎらうことを目的として、100歳、88歳になる市民へ敬老祝金を支給する。
令和6年度実施結果	【取組内容】 ○9月1日現在において、市内に引続き1年以上居住し、年度内に88歳及び100歳に到達する者に対し、祝金を支給した。 ○令和6年度支給実績 ・88歳 1,387人 13,870,000円 ・100歳 63人 6,300,000円 【成果】 ○長寿を祝福し、高齢者福祉の増進が図られた。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	地区敬老事業助成事業
担当課	高齢福祉課
概要	○各地区民生委員児童委員協議会等が主催する、地区敬老事業の開催経費の一部を補助する。
令和6年度実施結果	【取組内容】 各地区民生委員児童委員協議会（25地区）等が実施する敬老事業に要する経費の一部を補助した。 ○対象高齢者数 33,368人 ※令和6年6月1日現在で77歳以上の者（令和7年4月1日までに77歳に達する者を含む） ○補助金交付額 29,947,581円（33,368人×900円－還付83,619円） ※各地区の対象者数に900円を乗じた金額を各主催者に補助 ○実施事業 敬老会事業、敬老祝品配付事業 【成果】 ○地域における敬老精神が継承され、高齢者福祉の増進が図られた。 ○敬老祝品配付を通じて地域の高齢者の見守り活動が実践された。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	民生委員・児童委員活動の推進
担当課	福祉政策課
概要	○民生委員・児童委員の資質向上や啓発活動に取り組む民生委員児童委員協議会と連携し、情報交換や諸問題の解決に向けた協議等を行うとともに、同協議会への運営支援を行う。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○民生委員児童委員協議会との連携強化 ・定例会や情報交換会を開催した。(定例会毎月1回、情報交換会年1回) ・協議会主催の研修を共催した。(11月) ○民生委員・児童委員の育成支援 ・中堅の民生委員・児童委員を対象に研修会を開催した。(2月) ・新任民生委員へ、「民生委員・児童委員事務の手引き」を配付した。(11名) ・先輩委員が新人委員をサポートするため福祉協力員制度の拡充を検討した。(令和7年度予算要求) ○啓発活動の推進 ・民生委員・児童委員の役割や活動内容を地域住民に広く周知するため「広報はちのへ」に民生委員のインタビュー記事を掲載した。(4月号) ○協議会への活動・運営支援 ・協議会へ運営費補助金を交付した。(3,000,000円) ・協議会へ事業費補助金を交付した。(6,528,000円) 【成果】 ○民生委員児童委員協議会の連携強化により、民生委員・児童委員の見守り活動に係る理解が高まり、諸問題への解決に繋がった。また、補助金交付により運営の安定化と活動の推進が図られた。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

2 成年後見制度の利用促進

事業名	成年後見制度利用促進体制整備推進事業
担当課	高齢福祉課、障がい福祉課
概要	○地域連携ネットワークの中核機関や協議会等の設置・運営を行う。 ○成年後見制度の利用促進に関する調査審議機関の設置・運営を行う。 ○適切な後見人候補者を推薦するための受任調整会議の整備・運営を行う。 ○成年後見制度の利用促進に係る市町村計画を策定する。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○八戸市社会福祉協議会に成年後見センターを設置（平成28年度から） ○八戸市市民後見推進協議会を開催（1回） ○受任調整会議を開催（1回） ○令和5年度に第2期市町村計画を策定 【成果】 ○成年後見制度の適切な利用を促進した。
課題と今後の 方向性	■ 継続 □ 拡大 □ 縮小 □ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	八戸市成年後見センター事業 （地域連携ネットワークの中核機関及び協議会の設置・運営）
担当課	高齢福祉課、障がい福祉課
概要	○権利擁護に関する総合相談を行う。 ○成年後見ネットワーク会議を運営する。 ○市民後見人養成研修や市民後見人フォローアップ研修を開催するとともに、市民後見人の活動支援を行う。 ○成年後見セミナーを開催するなど成年後見制度等に関する啓発・研修を行う。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○権利擁護総合相談 274 件 ○成年後見ネットワーク会議を開催（2回） ○市民後見人フォローアップ研修を開催（4回） ○成年後見セミナーを開催（2回） ○成年後見制度説明会を開催（4回） 【成果】 ○成年後見制度に関する相談ニーズに対応した。
課題と今後の 方向性	■ 継続 □ 拡大 □ 縮小 □ 廃止 令和7年度以降も事業継続。
事業名	市民後見推進事業（権利擁護人材育成事業）

担 当 課	高齢福祉課
概 要	○市民後見人養成研修や市民後見人フォローアップ研修を開催するとともに、市民後見人の活動支援を行う。 ○市民後見人候補者への助言、後見人受任後の継続的な支援を行う。 ○市民後見人候補者名簿を整備する。 ○成年後見制度の利用支援等に関する必要事項の調査審議等を行うため、市民後見推進協議会を開催する。
令和6年度 実 施 結 果	【取組内容】 ○市民後見人フォローアップ研修を開催（4回） 【成果】 ○担い手育成により制度の持続可能性の向上に貢献した。
課題と今後の 方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事 業 名	成年後見制度の周知 (成年後見制度普及啓発事業／成年後見制度利用支援事業)
担 当 課	高齢福祉課、障がい福祉課
概 要	○成年後見制度の利用を促進するための普及啓発を行う。 ○地域包括支援センター等において、成年後見制度や相談窓口の周知を行う。
令和6年度 実 施 結 果	【取組内容】 ○金融機関、医療機関、福祉施設等にパンフレットを配布（2,380部） ○八戸市役所の高齢福祉課及び障がい福祉課にて成年後見制度及び成年後見センターのパンフレットを配布 【成果】 ○成年後見制度及び相談窓口の認知度が向上した。
課題と今後の 方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	成年後見制度の市長申立ての実施
担当課	高齢福祉課、障がい福祉課
概要	○成年後見制度の利用が必要な状況であるにも関わらず、申立てを行う親族がなく、本人の福祉を図るため特に必要があるとき、市長による審判請求を行う。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○市長申立件数 ・高齢者 12 件 ・障がい者 11 件 【成果】 ○親族による成年後見制度の申立を期待できない者に対し、市長による申立の実施により、成年後見制度の利用につながった。 ○成年後見制度の利用が必要な高齢者や障がい者を制度の利用につなげることで、安心して生活できる環境を整えることができた。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止
	令和7年度以降も事業継続予定。

事業名	成年後見制度利用支援事業
担当課	高齢福祉課、障がい福祉課
概要	○成年後見制度の申立てに要する経費や後見人等の報酬を助成する。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○成年後見人等報酬助成 ・高齢者 13 件 ・障がい者 0 件 【成果】 ○後見人等の報酬を助成することで、成年後見制度の利用が必要な高齢者や障がい者が、制度を継続して利用することができることにつながり、安心して生活できる環境を整えることができた。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止
	令和7年度以降も事業継続。

事業名	権利擁護支援事業
担当課	高齢福祉課
概要	○高齢者やその家庭に重層的な課題が存在している等の困難事例や虐待事例を把握した場合には対応を検討し、必要な支援を行う。 ○日常生活自立支援事業、成年後見制度等の制度の説明や活用等、ニーズに即した適切なサービスや関係機関につなぎ、適切な支援を提供することにより、高齢者の生活の維持を図る。 ○消費者被害を防止するため、必要な情報提供や消費生活センター等と連携する。
令和6年度実施結果	【取組内容】 ○市が設置する12か所の高齢者支援センターにおいて、新規86件の虐待事例の相談を受け付け、そのすべてについて事実確認及び支援を実施 ○必要に応じて八戸圏域成年後見センターや消費生活センター等に情報提供を実施 【成果】 ○高齢者虐待や消費者被害などの防止に寄与した。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	成年後見制度法人後見支援事業
担当課	障がい福祉課
概要	○後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するため、法人後見実施団体等に対する研修の実施、その他の支援を行う。
令和6年度実施結果	【取組内容】 ○法人後見支援事業 実施団体：社会福祉法人八戸市社会福祉協議会、公益財団法人こころすこやか財団、一般社団法人はくさんだい後見事務所、一般社団法人ありま福祉サポート 利用実績：受任件数31件 【成果】 ○法人が有する各種福祉サービスに関する情報とノウハウを生かすことにより、多様な後見業務に対応できるようになった。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

3 虐待防止の推進

事業名	高齢者虐待対策事業
担当課	高齢福祉課
概要	○相談支援体制を整備するとともに、直接支援を実施する。 ○関係機関とのネットワークを構築する。 ○高齢者虐待防止に関する啓発活動を実施する。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○新規虐待相談件数 115 件 ※通報のたびに初動会議を開催 ○進行管理会議の開催 12 回 【成果】 ○支援が必要な高齢者の早期発見を図るとともに、高齢者へ適切に支援が実施できた。 ○関係機関と連携することで、ネットワークの強化につながった。 ○高齢者虐待に関する普及啓発を図るとともに、その防止に向けた意識の向上につながった。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	高齢者虐待防止研修会の開催
担当課	高齢福祉課
概要	○高齢者施設関係職員等を対象に、高齢者虐待に関して啓発を行うとともに、高齢者虐待の実態と防止・対応上の留意点を学ぶことを目的に研修会を開催する。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○令和6年度八戸市虐待防止研修会 ・開催日時：令和7年2月10日(月) ・開催場所：はちふくプラザねじょう4階 1・2階 ・テーマ：「その人らしさ」を大切にしたいケアを目指して ～虐待を防止し適切な介護を実践するために～ 【成果】 ○市内の介護保険関係事業所の職員48名が参加し、高齢者虐待防止への理解を深めた。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	初動会議の開催
担当課	高齢福祉課
概要	○養護者による高齢者虐待の通報を受理したあと、市地域包括支援センターと高齢者支援センター職員で対応方針を検討する。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○新規虐待相談 115 件全件について、相談・通報受理後に開催した。 【成果】 ○相談内容を共有し、緊急度の判断、事実確認の対応方等について確認することで適切に支援できた。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	進行管理会議の開催
担当課	高齢福祉課
概要	○毎月、市地域包括支援センターと高齢者支援センター職員等で事例への対応状況の確認と支援方針の検討を行う。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○年 12 回開催。 ○月 1 回以上の支援や安否確認を必要とする集中支援期の事例について、対応状況の確認や今後の支援方針の検討、支援期の判断を行った。 【成果】 ○虐待事例について、支援方針の確認と検討を行い、適切な事例の管理と支援ができた。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	高齢者・障がい者虐待対策ケース会議の開催
担当課	高齢福祉課、障がい福祉課
概要	○高齢者や障がい者に対する虐待の防止及び早期発見と、原因を明らかにする。 ○高齢者及び家族等への総合的な支援策を検討し、各関係機関との連携システムを構築する。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○実績なし。(会議開催なし) 【成果】 ○高齢者、障がい者やその家族に対する虐待の防止及び早期発見と総合的な支援策を各関係機関と連携し、対応することができた。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止
	令和7年度以降も事業継続。

4 在宅生活支援の充実

事業名	緊急通報装置貸与事業
担当課	高齢福祉課
概要	○市民税非課税の1人暮らし高齢者に緊急通報装置を貸与する。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○設置台数 185台（内訳：旧八戸市内 179台、旧南郷村内 6台） ○取付件数 22件（旧八戸市内） ○取外件数 20件（旧八戸市内） 【成果】 ○単身高齢者の緊急時に備えた連絡手段が確保された。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業
担当課	高齢福祉課
概要	○1人暮らしや高齢者世帯等で、心身の障がいや傷病などで寝具の衛生管理が困難な方に対し、必要なサービスを提供する。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○八戸市内に住所を有し、次のいずれかの世帯又はこれに準ずる世帯に属するおおむね65歳以上の者のうち、心身の障害及び傷病等の理由によって寝具の衛生管理が困難な方に対し、洗濯乾燥消毒サービスを提供した。 ①単身世帯 ②高齢者のみの世帯 ③世帯内で家族の援護を受けることが困難な場合 サービス利用人数41人（利用は年度内に1回まで） 【成果】 ○高齢単身世帯や高齢者のみの世帯における生活衛生環境の向上につながった。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	老人福祉電話設置事業
担当課	高齢福祉課
概要	○市民税が非課税の1人暮らし高齢者に対し、福祉電話を貸与する。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○設置台数 44台（内訳：市民税非課税世帯 7台、生活保護世帯 37台） ○取付工事件数 10件、取外工事件数 10件 ○基本料金助成額 855,132円（生活保護世帯のみ助成） 【成果】 ○単身高齢者の連絡手段が確保され、不安解消につながった。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	介護用品支給事業
担当課	高齢福祉課
概要	○要介護4又は5の高齢者を在宅で介護している家族に介護用品（紙おむつ又は尿取りパッド）を支給する。
令和6年度 実施結果	【取組内容】（令和7年3月末現在） ○要介護4又は5の高齢者を在宅で介護している家族の方に紙おむつを支給。 ※主介護者・被介護者ともに市民税非課税世帯に限る。 ○支給実人数 145人 ○支出済額 5,760,587円（※対象者への支給品目に要した金額） 【成果】 ○在宅介護における経済的負担の軽減が図られた。 ○在宅生活の継続及び向上につながった。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

事業名	寝たきり高齢者等介護者慰労金支給事業
担当課	高齢福祉課
概要	○寝たきり又は認知症高齢者を在宅で介護している方に、慰労金を支給する。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○介護者慰労金 65歳以上の寝たきり又は認知症のある方を、引き続き1年以上在宅で介護している家族に対し、30,000円を支給した ・支給人数 187人 5,610,000円 ○家族介護慰労金 65歳以上の要介護4又は5の方を、介護サービスを受けずに引き続き1年以上在宅で介護している家族に対し、100,000円を支給した。 ・支給人数 2人 200,000円 【成果】 ○寝たきり又は認知症高齢者を在宅で介護している家族の、経済的負担の軽減が図られた。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も事業継続。

5 緊急時に備えた体制の整備

事業名	避難確保計画及び事業継続計画作成支援
担当課	介護保険課
概要	○避難確保計画及び事業継続計画の作成について、介護保険施設等に対して、周知徹底を図るとともに、必要な指導・助言を行う。
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○市ホームページへの資料掲出（計画作成支援、ガイドライン、研修動画） ○運営指導において作成状況の確認とアドバイスをを行った。 【成果】 ○災害や感染症に備えた体制整備が進んだ。 ○業務継続計画について、一部サービスについて令和7年3月をもって経過措置期間が終了したが、整備が間に合わない事業所が散見されたため、適宜対応し、体制整備が進んだ。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も継続。

事業名	衛生用品の備蓄																
担当課	介護保険課、高齢福祉課																
概要	○衛生用品を備蓄し、高齢者施設・介護事業所等感染症感染拡大時に、必要に応じて提供する。																
令和6年度 実施結果	【取組内容】 ○備蓄状況 <table> <tr> <td>・マスク</td><td>304,500 枚</td></tr> <tr> <td>・手袋</td><td>22,650 双</td></tr> <tr> <td>・キャップ</td><td>300 枚</td></tr> <tr> <td>・ガウン</td><td>600 枚</td></tr> <tr> <td>・フェイスシールド</td><td>200 枚</td></tr> </table> ○配付状況 <table> <tr> <td>・マスク</td><td>2,000 枚</td></tr> <tr> <td>・手袋</td><td>3,000 双</td></tr> <tr> <td>・キャップ</td><td>300 枚</td></tr> </table> 【成果】 ○新型コロナウイルス感染症感染拡大により1事業所へ衛生用品を配布した。	・マスク	304,500 枚	・手袋	22,650 双	・キャップ	300 枚	・ガウン	600 枚	・フェイスシールド	200 枚	・マスク	2,000 枚	・手袋	3,000 双	・キャップ	300 枚
・マスク	304,500 枚																
・手袋	22,650 双																
・キャップ	300 枚																
・ガウン	600 枚																
・フェイスシールド	200 枚																
・マスク	2,000 枚																
・手袋	3,000 双																
・キャップ	300 枚																
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和7年度以降も継続。																

事業名	避難行動要支援者事業
担当課	福祉政策課
概要	○避難行動要支援者名簿や、個別避難計画を作成する。 ○避難行動要支援者名簿の提供や個別避難計画の作成を通じて、要支援者を地域で支援していく体制を構築する。 ○GIS 連動型避難行動要支援者支援システムを運用する。
令和6年度実施結果	【取組内容】 ○避難行動要支援者の登録促進（登録者数 2,421 人） ○避難行動要支援者名簿の更新、地域支援者への名簿提供 ・ GIS 連動型避難行動要支援者支援システムの運用 ・ 民生委員や自主防災組織等への名簿提供（年 2 回） ○自主防災組織等との要支援者支援に関する協定締結（106 団体） ○広報はちのへ等による制度周知、協定締結の呼び掛け ○優先度の高い地区の個別避難計画の作成（令和 6 年度対象：三八城・柏崎・上長・下長・根岸・南郷） 【成果】 ○地域における要支援者支援体制の充実につながった。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 優先度の高い地区から個別避難計画の作成を進め、順次、未作成地区に展開する。

事業名	救急医療情報キット配付事業
担当課	福祉政策課
概要	○避難行動要支援者等に対して、救急医療情報キットを配付する。
令和6年度実施結果	【取組内容】 ○救急医療情報キットの配付（配付件数 57 件） 【成果】 ○要支援者等を地域で支え合う体制の強化や消防本部との連携の構築が図られた。
課題と今後の方向性	☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止 令和 7 年度以降も事業継続。

第9期八戸市高齢者福祉計画に基づく施設整備について（残床公募）

1. 募集内容及び事業者選定の結果（令和6年度）

No.	サービス種類	募集数	選定結果	事業開始
1	看護小規模多機能型居宅介護	1 か所 (登録定員 29 名以下)	株式会社ディアレストケア (新設)	R8年3月 (予定)
2	認知症対応型 共同生活介護 (認知症高齢者 グループホーム)	36 床 (4 ユニット)	医療法人メディカル フロンティア (新設 18 床・2 ユニット)	R9年3月 (予定)
3	特定施設入居者 生活介護 (介護付きホーム)	120 床 (有料老人ホーム 又はサービス付き 高齢者向け住宅から の転換)	・有限会社インフィニット (転換 50 床) ・社会福祉法人信和会 (転換 29 床) ・倉石ハーネス株式会社 (転換 41 床)	R8年9月 (予定) R8年4月 (予定) R8年4月 (予定)
4	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	15 床 (既存施設の増床又は 併設する短期入所生 活介護からの転換)	・社会福祉法人同伸会 (転換 10 床) ・社会福祉法人寿栄会 (転換 5 床)	R7年4月 (転換完了)

2. 認知症対応型共同生活介護の再募集について

認知症対応型共同生活介護については、整備予定 36 床（4 ユニット）の内、18 床（2 ユニット）の整備事業者が未定であるため、今年度、改めて残床分の整備事業者を募集し、書類による一次審査、プレゼンテーション及びヒアリングによる二次審査の 2 段階方式により選定を行う。

3. 今後の主なスケジュール（予定）

内 容	実 施 時 期
募集要項公表	令和7年8月中旬
応募受付期間	令和7年9月1日（月）～ 令和7年11月14日（金）
一次審査結果通知	令和7年12月中旬
二次審査（選考会）	令和8年1月21日（水）
選考結果通知	令和8年2月中旬

第10期八戸市高齢者福祉計画の策定に向けた調査について

1. 調査の趣旨

当市では、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「老人福祉計画」と介護保険法第117条の規定に基づく「介護保険事業計画」について、高齢者に関する総合的な計画として一体的に「八戸市高齢者福祉計画」を策定している。

当計画は3年を1期とし、市区町村は被保険者の心身の状況、置かれている環境、その他の事情を正確に把握し作成するよう規定されており、令和9年度からの第10期計画策定に当たっての基礎資料とするため、各種調査を実施する。

計画策定サイクルのイメージ図

R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
第9期計画			第10期計画		
	調査実施	計画策定			

2. 調査の概要について

(1) 第10期計画における調査

「介護保険事業計画作成の手引き Ver.2」の中で、第9期計画と同様、5つの調査を実施する方針が示されている。（詳細は別紙のとおり）

(2) 調査方法の見直し案

国より示されている調査方法の見直し案及び当市の対応方針は以下のとおり。

なお、今後開催される国の第10期計画調査説明会の内容により、適宜反映して実施する。

見直し案※	当市の対応方針
「在宅介護実態調査」の設問の一部を「在宅生活改善調査」の調査票に組み込む「在宅生活改善調査【新】」を創設し、「<u>在宅介護実態調査</u>」と「<u>在宅生活改善調査【新】</u>」のいずれかを選択可能とする。 【見直しの理由】 小さな自治体が十分なサンプルを確保できない問題を解消するための措置	「在宅介護実態調査」と「在宅生活改善調査」を従来通り実施する。 【従来通り実施する理由】 ・ 前回調査では回収目標を超えるサンプルを確保出来ている。 ・ 経年比較をしやすいとする。
「在宅生活改善調査」、「居所変更実態調査」、「介護人材実態調査」の<u>一部の設問の変更及び電子ファイルでの回答を可能</u>とする。 【見直しの理由】 誤回答の減少や回収率の向上等のための措置	・ 見直し案通りの設問とする。 ・ 既に電子ファイルでの回答可能。引き続き可能とする。

※「第10期介護保険事業計画の作成に向けた各種調査の見直し案

（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）より

令和7年度調査実施内容（予定）

資料3_別紙

名称	①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	②在宅介護実態調査	③在宅生活改善調査	④介護人材実態調査	⑤居所変更実態調査
目的	【高齢者が抱える生活課題等を把握】 高齢者の実態を把握し、日常生活圏域ごとに地域の抱える課題を特定し、その解消に資する取組を検討する。	【在宅で暮らす要介護者やその家族の実態を把握】 「要介護者の在宅生活の継続」と「介護者の就労の継続」の視点から、サービスの利用実態との関係性を把握し、在宅生活継続や介護者の就労継続に資する取組を検討する。	【在宅サービスの過不足の状況や見込みを把握】 自宅生活者の状況を把握し、住み慣れた地域での生活の継続性を高めるために必要な支援やサービス等を検討する。	【介護人材の充足状況や見込みを把握】 事業所における介護職員の採用・離職状況のほか、介護職員の年齢や保有資格等の実態を把握し、介護人材の確保に向けて必要な取組等を検討する。	【施設・居住系サービスで暮らす高齢者の実態を把握】 過去1年間の施設・居住系サービスから居所を変更した方の人数やその理由を把握し、施設・居住系サービスでの生活の継続性を高めるために必要な機能等を検討する。
調査対象	要介護1～5以外の高齢者 ・一般高齢者 ・介護予防・日常生活支援総合事業対象者 ・要支援者	主に在宅で要支援・要介護認定を受けている方。(有料老人ホーム、ケアハウス、サービス付き高齢者向け住宅などの入居者も対象。*) ※特定施設入居者生活介護（地域密着型含）の指定を受けていないもの	下記に所属の介護支援専門員 ・居宅介護支援事業所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 ・看護小規模多機能型居宅介護	・介護サービス事業所 ・介護職員	施設・居住系サービスの管理者等
標本数等	4,800人 (12圏域×400人程度)	令和7年10月1日～令和8年1月31日の間に更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受ける方			
調査期間	令和7年秋以降	令和7年10月1日～令和8年1月30日	令和8年2月2日～27日	令和8年2月2日～27日	令和8年2月2日～27日
調査方法	郵送	認定調査員による聞き取り調査	調査票を市ホームページに掲載し、電子メールにより提出	電子メール （事業所で回答取りまとめ）	電子メール （事業所で回答取りまとめ）
調査項目	からだを動かすこと/食べること/毎日の生活/地域での活動/たすけあい/健康	A票（認定調査員が概況調査等と並行して記載） →世帯類型/家族等による介護の頻度等 B票（主な介護者又は本人が回答） →主な介護者の勤務形態等	事業所票（事業所管理者が回答） →介護支援専門員数/利用者数/過去1年間の居所変更者数と変更場所 利用者票（介護支援専門員が回答） →「現在のサービス利用では生活の維持が難しくなっている利用者」に関する状況	介護サービス事業所向け →介護職員数/過去1年間の採用者数と離職者数 介護職員向け →保有資格/雇用形態（正規/非正規）/性別・年齢/直近1週間の勤務時間数/現事業所の勤続年数/前勤務先の介護事業所の種別/訪問介護員の直近1週間の訪問サービス提供時間数	事業所票（施設・居住系サービス事業所向け） →サービス種別/入所・入居者の要支援・要介護度/医療処置を受けている人数/地域内の居所移動の状況/過去1年間に各施設等から居所を変更した人の介護度構成/居所変更した人の変更理由
前回結果 ※有効票	3,550人（回収率74.0%）	763票（回収率54.1%）	86事業所（回収率96.6%）	254事業所（回収率89.1%）	109事業所（回収率90.1%）

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 実績報告 及び 実施計画

【目指す姿】 高齢者ができる限り長い期間、在宅で自立した生活ができること

1 令和6年度実績報告

1) ハイリスクアプローチ（訪問や電話による相談・保健指導）（外部委託）

（1）対象者

- ① 低栄養に陥る可能性のある者
- ② 生活習慣病（糖尿病、高血圧症）の未治療によるコントロール不良者及び治療中断者
- ③ 重複受診者、頻回受診者、重複投薬者及び多剤投与者
- ④ 健診、医療、介護の利用情報がない健康状態不明者

（2）実績

	令和6年度			（参考）令和5年度		
	対象者数	実施者数	実施率	対象者数	実施者数	実施率
①低栄養	105	17	16.2%	—	—	—
②生活習慣病の重症化予防	234	57	24.4%	248	85	34.3%
③重複受診・頻回受診等	133	34	25.6%	172	74	43.0%
④健康状態不明者	313	255	81.5%	269	161	59.9%
計	785	363	46.2%	689	320	46.4%

※健康状態不明者の令和6年度実施者数には、アンケートで状態把握ができた者を含む。

2) ポピュレーションアプローチ

（1）実施内容

- ① フレイル予防（運動・栄養・口腔・服薬等）に関する健康教育・健康相談
- ② 「後期高齢者の質問票」を使ったフレイル状態の把握、生活習慣に関する保健指導や、筋力低下等に対する支援

（2）実績

	令和6年度		（参考）令和5年度	
	実施箇所数	参加延べ人数	実施箇所数	参加延べ人数
介護予防教室（高齢者支援センター）	77	6,738	65	5,421
健康教室・健康相談（市保健師・栄養士）	41	1,071	30	814
計	118	7,809	95	6,235

2 令和7年度実施計画

- ・ 八戸市糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則り、糖尿病による腎機能低下者への保健指導を新たに開始。
- ・ その他の取組は、令和6年度と同様に実施。
- ・ 高齢者支援センター及び関係課（高齢福祉課、介護予防センター、健康づくり推進課）と連携・協力しながら取組を進める。